

[1]

第94号

町内の動勢

42年12月1日現在

総人口 10,817人

男5,040人 女5,777人

世帯数 3,218戸

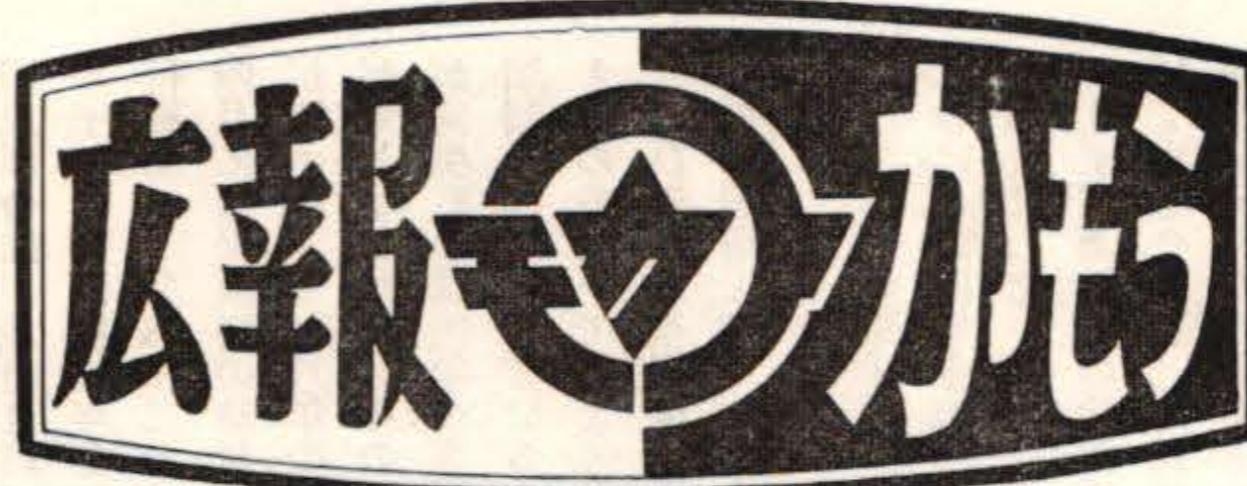
広報かもう

No. 43

昭和42年

12月5日

蒲生町役場



# はばたけ 天使

第一回・保育園の運動会

十一月十二日 日曜日

どんより曇つた  
うす寒い日

でも風の子

庭せましと踊りはね廻る

「おとうちゃんコッチよ」

「かあちゃん コッチ」

輝いた ひとみひとみ

とつても うれしそう

とうちゃん かあちゃん

みんな うれしそう

幸せ一ぱい 満ち満ちて

あすの 蒲生を

あすの 日本を

はばたけ天使 大空高く  
幸せ一ぱい 身にうけて

町婦人会長 永島美代

心に火をたく

献本運動

御協力ありがとうございました

町献本運動推進協議会に  
左記の方々からそれぞれ  
金献本をいただきました。

記

三三五円 蒲中昭三九年卒  
三年一組

五〇〇円 本村末弘  
(住所不明)

献本

不滅の少飛魂 木原みつ  
(小川内)

甘藷翁物語 松下 兼武  
(八幡)

新評 外三〇冊

満尾 叶

(東京都)

おかげさまで町図書館もますます充実してまいりました。  
親子二十分間読書や  
グループの読書運動に大いにご利用下さい。

# 蒲生町における 国民年金の概要

国民皆年金の趣旨にと  
づき、昭和三十四年四月に  
国民年金法が施行され、同  
年十一月には福祉年金の給  
付事務が、又昭和三十六年  
四月には保険料の納付事務  
が始まりすでに八年の歳月  
がすぎましたが、その間わ  
が蒲生町の国民年金事業も  
順調な成長をしていると云  
えるのでないでしょうか、  
これひとえに被保険者の皆  
様の御理解と御協力があつ  
たればこそと存じます。

ところで今回は、蒲生町における国民年金の概要をお知らせしたいと思います  
まず、適用等の状況について申しますと、国民年金制度発足当時の昭和三十六年末において、加入者数三四二〇人、加入率八一・八%、免除率二・五一%、検認率八三・二%に対し、昭和四十一年度末では加入者数三六八七人、加入率九七・一%免除率一四・七%、検認率九七・二%となつて

九%、検認率九八%は達成しなければなりませんのでなお一層の御協力をお願ひする次第です。

次に給付状況については拠出制年金と無拠出の福祉年金とがありますがその受給額や支給停止額等次の表

の二万円が支給停止になっているのです。

42, 8, 1 現在				
年 金 名	件 数	裁定年金額	支給停止額	差引支給額
母子年金	16件	950,400円	40,000円	910,400円
障害年金	4	276,000	0	276,000
遺児年金	1	30,000	0	30,000
計	21	1,256,400	40,000	1,216,400

のとおりになつています

の所得状況届の結果は右の表の様になっていますが、この支給停止の内容をみると全部支給停止になつたもの五八件、一部支給停止になつたもの二四六件、また支給停止の理由としては所得額が多いもの三五件、公的年金を受けているもの二六四件となつておりますしたがって昭和四十二年度に蒲生町に年金としてはいつてくるのは拠出年金において一・一一六千円、福祉年金一四・九四一千円で、合計一六、一五七千円が間接的ではありますが蒲生町の経済をうるおしていると

42, 8, 1, 現在				
年 金 名	件 数	裁 定 年 金 額	支 給 停 止 額	差 引 支 給 額
老令福祉年金	731件	14,042,600円	2,346,342円	11,696,258円
障害 "	90	2,700,000	180,000	2,520,000
母子 "	28	724,800	0	724.800
計	849	17,467,400	2,526,342	14,941,058

妻、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、叔父叔母、甥、姪等②弔慰金は妻がもらつたがその妻が昭和四十年三月三十日以前に何らかの理由で公務扶助料等をもらへなくなつた場合の戦没者の子③弔慰金は妻又は子がつたがその妻、子、和四十年三月三十一前に何らかの理由で扶助料等をもらへなつた場合の戦没者の但し成年到達によつた場合の戦没者務扶助料等をもらへなつた子がある場合の子に支給されます

## 特別弔慰金の受権者に…

- 込んでいると云うことをつけくわえ今後一層の御協力ををお願いして説明をおわります。

④弔慰金は妻、子、父母がもらつたがこれらの人々が昭和四十年三月三十一日以前に何らかの理由でもらへなくなつた場合の戦没者の子又は孫

⑤弔慰金は妻子又は父母孫がもらえたがこれらの人々が昭和四十年三月三一日以前に公務扶助料等をもらえなくなつた場合の戦没者の子、又は祖父母

⑥弔慰金は妻子、父母、孫祖父母のだれかがもらつたが昭和四十年三月三一日以前に公務扶助料等をもらえなくなつた場合の戦没者の子又は兄弟姉妹

⑦弔慰金だけしかもらえないかった遺族が昭和四十年三月三十一日以前に死亡した場合等の戦没者の子父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

以上のような人々が該当しますが、尚くわしいことは役場福祉係まで申し出てください

昭和四十年六月特別弔慰金支給法による請求期限は明治五年五月末です昭和四十一年特例法の請求期限は昭和十四年五月三十一日までとなっていますので時効失権にならない内に早目に請求されるよう係では、お待ちしています。

# プラスチック 工場誘致

昭和四十二年、第三回定期議会は、九月二十八日から十月四日まで開かれ議案七件、陳情二件が付議されたが審議の結果は次のとおりである。

まず、町政諸般の報告のなかで、蒲生町が三菱系のプラスチック工場の候補地として内々折衝が進められている旨の報告があつたが最近各町村とも工場誘致に積極的な手が打たれているときだけに本町としても町民の協力によって受入体制に万全を期し是非誘致に成功し、人口流出の発流を阻止し、蒲生町発展の一転機によることを切望する次第で今後のなり行きが注目される。

△議決事件とその結果

鹿児島県町村貯金退職

総工事費は一二・五二

◎議案第三八号

家畜共済金貸付基金条例(原案可決)

本件は、農家の家畜が死廃したときに給付される共済金が、事故発生時より支給まで約一ヶ月間かかるのでその間のつなぎ資金として共済金給付額の限度内において、共済組合を通して農家に無利子で貸付けようとするもので基金の額は二十万円である。

○議案第四十号

蒲生町林業構造改善事業、皿木字都、鼻ヶ嶺、岩井川内線林道開設工事分担金徴収条例(原案可決)

本件は、昭和四十二年度の林業構造改善事業として林道を三線開設するため、関係受益者から負担金を徴収するための条例である。

△議決事件とその結果

○議案第三八号

鹿児島県町村貯金退職

総工事費は一二・五二

○円でこれらの差額が

社会福祉協議会の運営

費に使用されたもので

ある。

○議員

町民本位の仕事をする  
よう職員を指導せよ

△助役

町民の要望にそつて仕  
事をすることは当然で

あるが、住民の要望事

項の内容によっては違  
った角度から見方も

あり直ちに応じかねる

場合もあると思うが、

なるべく意見の統一を

はかりつつ要望にそ  
う

ような方向で公正な仕  
事をするよう指導して

いきたい。

○議員

蒲生高校前の道路舗装

について

△町長

舗装の必要な状態にあ  
ることは全く同感であ  
る。本県道については

再三にわたり陳情を続  
けているところである

ので早急に実現するよ  
う更に努力したい。

○議員

地域別農家産業育成に  
ついて

○議員

小型ダンプを何故購入  
したい。

○議員

畜産振興の具体的方策  
について

○議員

和牛については昭和三  
十八年には一八〇〇頭位

△経済課長

今後は農政も或程度、  
広域化の方向で進める

必要があるので隣接四  
町（加治木、姶良、溝  
辺、蒲生）で始良郡西  
部農政企画会議をもつ  
て検討しつつある。

△建設課長

六月議会で予算措置し  
たが第一次の補助対象

にはいらなかつたので

第二次分として内示に  
接したら直ちに購入し

たい。

しないのか

六月議会で予算措置し  
たが現在九七〇頭位

である。国県の方針に  
そつて振興に努力し、  
四十五年は一三〇〇頭  
を目指している。

明治百年記念行事に  
ついて

△町長

明治百年記念行事につ  
いては、多少遅れた感  
じはするが衆知をあつ  
めて意義あるものにす  
るよう記念事業委員会  
を設置するため、必要  
な予算をお願いしてい  
る。地区公民館組織の  
運営については、発足  
したばかりで問題点も  
出ているが長い目で見  
ながら育成し所期の目  
的につつて軌道にのせ  
るよう努力していただき  
たい。各位の協力をお願  
いしたい。

○議員

本町の今後の都市計画  
事業について

○議員

今後の都市計画事業の  
予定は、八幡通（役場  
前）—郵便局前—林業  
試験場前—五反田—簡  
原となつてゐるが、役  
場前から郵便局前まで  
が町道になつてゐるた  
め先ずこの区間を県道  
に編入したため目下県  
当局に陳情中である。

○議員

中学給食センターと給食セ  
ンターについて

△町長

給食センターは学校統  
合と併行して考えてい  
きたい。

## 町の財政事情

### 昭和四十一年上半期

今回は昭和四十二年度、

上半期の財政状況について

公表いたします。

内容は四月から九月まで

今年度の当初予算は骨

格予算をくみました。

事業の主なものは統合

中学校の敷地買収、蒲生

小学校危険校舎改善事業な  
どであります。

実質統合した時点にお  
いて、法に基く距離に  
よつて考えていきたい

か、

旭橋の通りは来年度舗  
装をしたい。街路事業

は現在のところこの外  
には考えていない。

都市公園（八幡）は昭  
和五十五年度までとな  
っているのでここ当分  
は学校統合などででき  
ないと思う。

△町長

町道の整備計画につい  
て

失対事業と部落の協力  
によつて実施している

○議員

町の財政がどのようにま  
なわれているか、ご覧いた  
だいて町勢発展のために更  
に一層の御理解と御協力を  
お願いいたします。

新留一入来間の道路開  
設問題のその後について

△町長

一部事務組合等による  
広域行政の中で考えて  
いきたい。火葬場と塵  
芥処理場の何れを先に  
するかという話なども  
出しているので西部衛生  
処理組合等で前向きに  
検討していただきたい。

△町長

その後具体的な交渉は  
していない。入来町の

政情がこの線にとびつ  
いてきなのが実情で  
ある。

⑤ 町有林造成事業費	千九百十六万円
④ 蒲生小学校危険校舎改築事業費	百二十二万円
③ 林業構造改善事業費（林道工事分を除く）	千百十五万円
② 農業構造改善事業費	（本年度分）七百五十九万円

従つて事業費の予算は補正で措置していくことになる訳です。

才入について見てみますと皆さんから納めていただく税金は三千九十二万で収入全体の一六・〇%に当たります。

国や県の力によってまかねわれているものに地方交付税、国、県、支出金、町債等がありますが、これ等は合計して、一億三千三百九十九万円となり、収入全体の六九・三%にあたります。町税を含めた自主財源は収入全体の三〇・七%に当り金額にして五千九百四十一万円の予算になつております。

次に才出について主な事業を拾つてみると、

① 統合中学校敷地買収等  
（本年度分）七百五十九万円

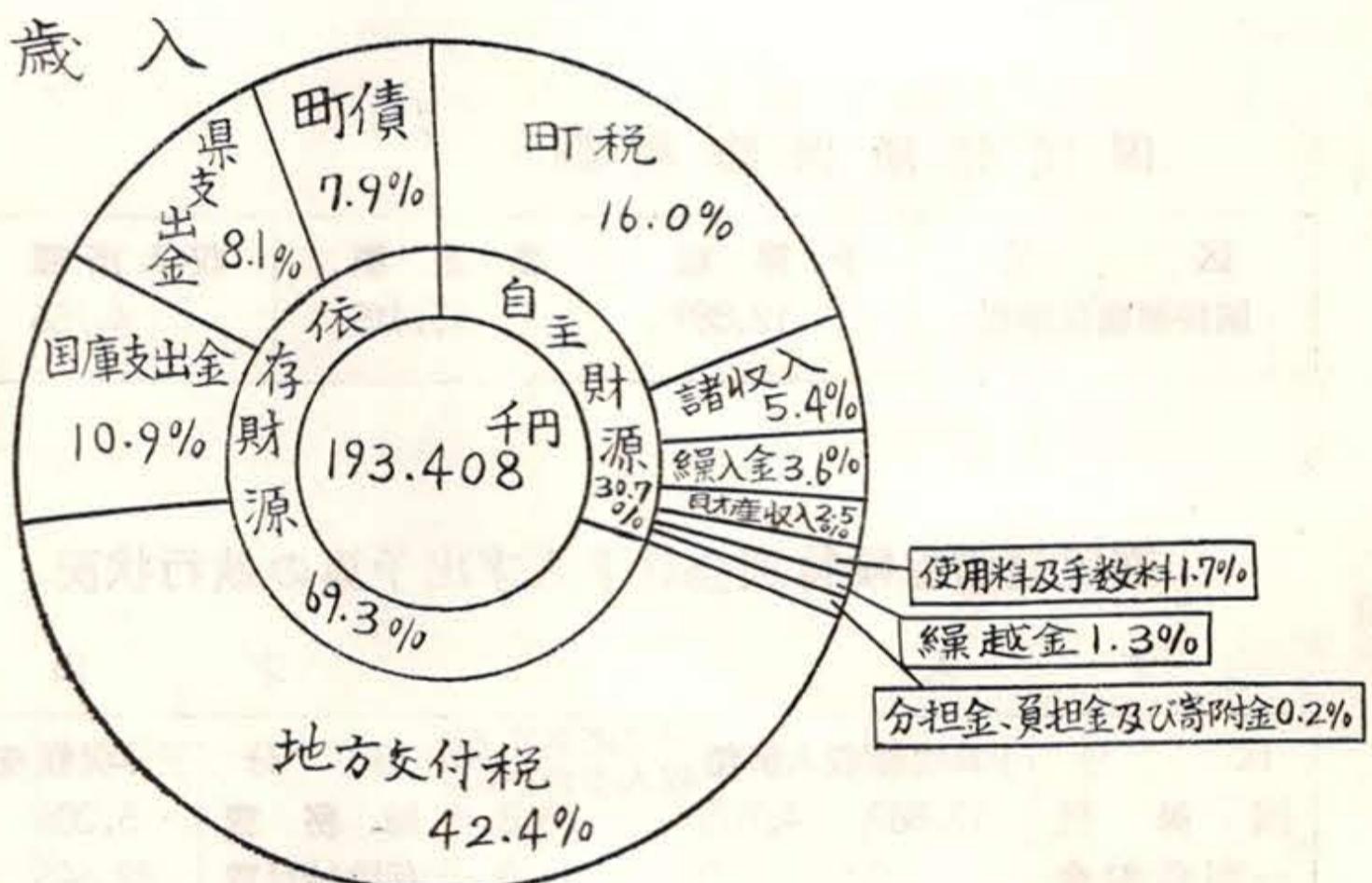
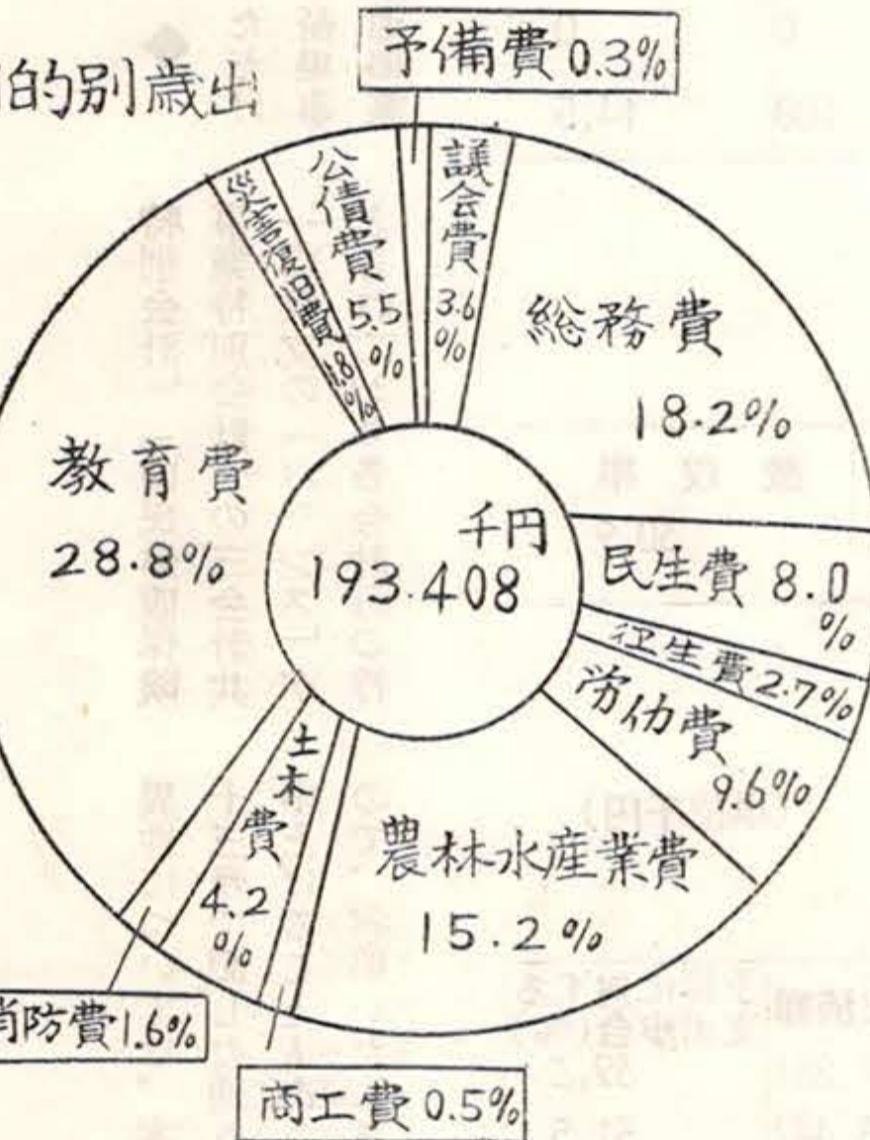
並びに別表をご覧いただきたいと思いますが、今後共減につとめ健全な財政運営をはかりながら住民福祉施策の推進に努力していく考へであります

別、目的別分類表

詳細な点については性質別表でもおわかりいただけます。運営しておりますが、収入と支出のバランスを考へながら運営しており、従つて上半期においては一時借入金もしておりません。

亦予算の執行に当つては別表でもおわかりいただけます。運営しておりますが、収入と支出のバランスを考へながら運営しており、従つて上半期においては一時借入金もしておりません。

等があげられますが、統合中学校の造成に要する経費や林業構造改善事業として実施を予定している皿木宇都線、鼻ヶ嶺線、岩井川内線等の林道開設工事、その他、道路の維持補修等については今後充分分配慮してい考へであります。

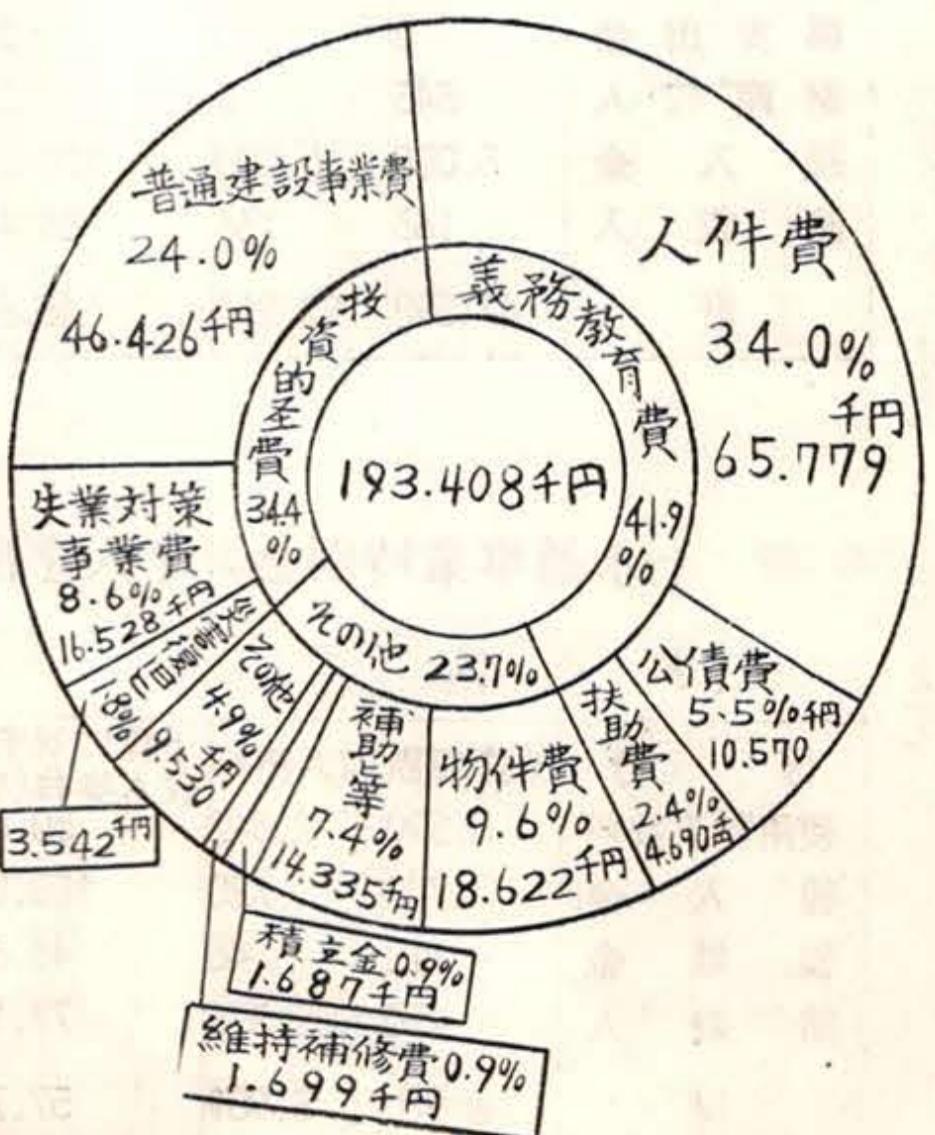


一般会計  
才入予算の内訳と収入の状況

(九月末日現在)(単位千円)

区分	予算現額	収入済額	予算に対する収入歩合(%)	区分	予算額	支出済額	予算に対する支出歩合(%)
町税	30,928	17,765	57.4	議会費	6,900	3,073	44.5
臨時地方財政交付金	0	0	0	総務費	35,305	16,636	47.1
地方交付税	82,075	67,900	82.7	民生費	15,493	5,298	34.1
分担金及負担金	228	423	185.7	衛生費	5,267	2,440	46.3
使用料及手数料	3,377	1,646	48.7	労働費	18,614	8,907	47.8
国庫支出金	21,077	5,995	28.4	農林水産業費	29,394	5,960	20.2
財産収入	15,646	347	22.1	商工費	946	341	36.0
寄附金	4,801	1,410	29.3	土木費	8,145	4,481	55.0
繰入金	100	113	113.0	消防費	3,095	1,134	36.6
繰越金	7,052	5,550	78.7	教育費	55,637	24,104	43.3
諸町債	2,500	3,470	138.8	災害復旧費	3,542	1,732	48.8
計	193,408	111,275	57.5	公債費	10,570	5,252	49.6
				予備費	500	0	0
				計	193,408	79,364	41.0

性質別歳出



## 税 収 入 調

(単位千円)

区分	予算額	調定額	収入済額	徴収率
町民税	6.944	8.142	3.880	47.7
固定資産税	15.212	18.165	8.493	46.8
軽自動車税	1.321	1.680	1.265	75.3
たばこ消費税	5.400	2.491	2.491	100.0
電気ガス税	1.700	1.036	1.036	100.0
木材引取税	351	296	149	50.0
計	30.928	32.260	17.764	55.1

## と畜場事業特別会計才入才出予算の執行状況

(単位千円)

才 入			才 出				
区分	予算現額	収入済額	予算に対する 収入歩合(%)	区分	予算現額	支出済額	予算に対する 支出歩合(%)
事業収入	739	285	38.5	総務費	314	108	34.3
財産収入	1	0	0	予備費	426	0	0
計	740	285	38.5	計	740	108	14.5

## 國民健康保険税調

区分	予算額	調定額	収入済額	徴収率
国民健康保険税	12.889	15.415	4.756	30.9

## 國民健康保険特別会計才入才出予算の執行状況

(単位千円)

才 入			才 出				
区分	予算現額	収入済額	予算に対する 収入歩合(%)	区分	予算現額	支出済額	予算に対する 支出歩合(%)
国保税	12.889	4.755	36.8	総務費	3.206	1.261	39.3
一部負担金	0	0	0	保険給付費	42.645	15.447	31.5
使用料手数料	45	4	0.8	保険施設費	1.102	242	21.9
国庫支出金	29.156	12.316	42.2	基金積立金	345	0	0
県支出金	0	0	0	予備費	300	0	0
財産収入	345	0	0	計	47.598	14.951	31.4
繰入金	5.000	5.000	100				
諸収入	163	136	83.4				
計	47.598	22.213	46.6				

## 上水道事業特別会計才入才出予算の執行状況

(単位千円)

才 入			才 出				
区分	予算現額	収入済額	予算に対する 収入歩合(%)	区分	予算現額	支出済額	予算に対する 支出歩合(%)
使用料手数料	5.590	2.842	50.8	総務費	1.752	769	43.8
繰入金	720	720	100.0	水道事業費	578	309	53.4
繰越金	110	48	43.6	公債費	4.072	2.039	50.0
諸収入	490	378	77.1	給水装置費	508	350	68.8
計	6.910	3.989	57.7	計	6.910	3.468	50.1

## 歳末助けあいについて

毎年十二月を歳末助けあい運動です。

今年も追つて婦人会を

出身で療養所や養護老人ホーム等にはいっている人、又は町内在住で生活に困っている人達が、少しでも明かるい正月を迎えていたため、お金や品物の寄付をお願いして、これ等の人々にお分けしてあげるのが歳末助

通じ、皆さんの御協力を

お願いします。

役員には次の方々が選出されました。  
③地区内採血計画  
④その他、献血推進に必要な事業を行ないます

事務は町民牛課で取扱います。  
十二月十四日実施の予定で、近く各公民館地区、職域等のグループ毎に献血希望者を募りますので奮って応募してください。

牛を畜舎より、広い野外に出して日光の下で充分運動をさせ、丈夫な家畜をつくり、省力（手間をはぶく）飼育により多頭化を図りましょう。（大家畜三頭以上飼育している農家で農業制度資金を借りたときにあります。）町では技連会と検討して多頭飼養による主業的畜産經營を奨励する目的で左記の献立表をつくりました。

我が家の經營にあつた形を取り入れて下さい。

なお、この運動にすでに次の方から大口寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

一・五〇〇日高ノブ後田上二・〇〇〇山村ノリ宮脇

会長 町長 小山田政弘  
副会長 医師会長 原田 逸郎  
同 町議会議長 国生 文夫  
民生課

## 第一回町民相撲大会 賑う

去る十一月三日 町青年団主催による恒例の八幡相撲大会が、町民相撲大会に

改められて二年目を迎え、地元小、中高、一般青年

の力士は勿論町外力士、鹿児島実業、鹿児島商業高校

をはじめ、隼人、加治木の高校も参加して例年にない賑わいを見せた。

成績は次のとおり

△町内地区対

△優勝、中央A地区

△優勝、中央B地区

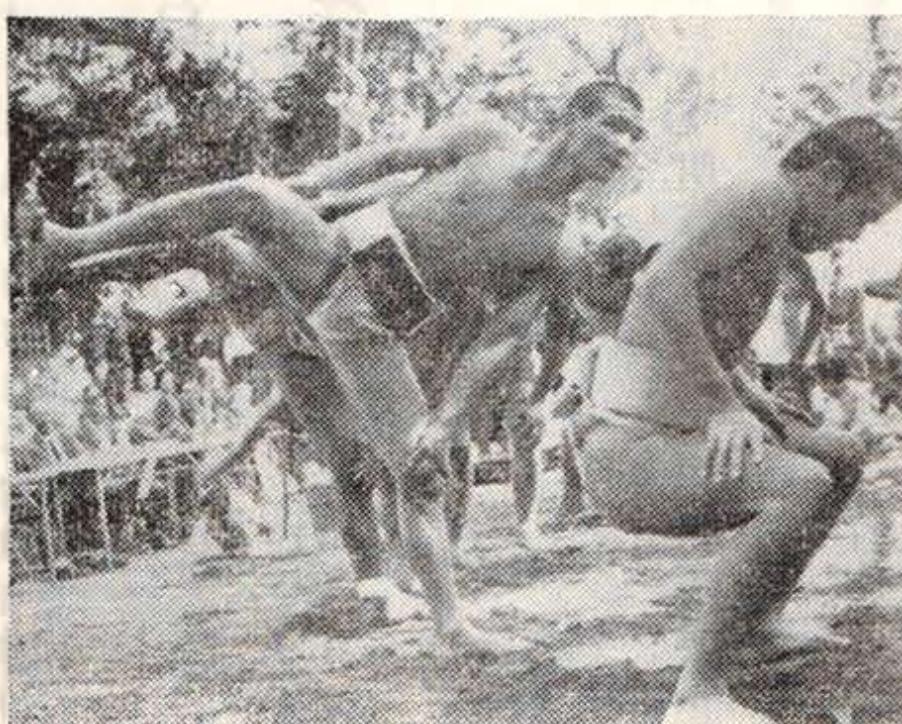
△個人戦

△優勝 山下 勝

△優勝 永野 幸一

△高校対抗戦

△優勝 隼人工業Aチーム



◎ 牧野改良造成事業種別基準

事業別項目	牧野改良事業費第1種(県単)	同 第2種(県単)	里山放牧施設事業(県単)	裏山放牧事業(町単)	裏山採草地造成事業(町単)
事業面積	3ha~10ha HA当り 5万円	1ha~10ha HA当り 15万円	0.5ha~5ha HA当り 5万円	0.2ha~0.5ha 10a 当り 2,500円	0.2ha以下 10a 当り 2,500円
標準事業費	事業費の2分の1県助成 2分の1事業者負担の3分1以内町補助	同 左	農業改良資金による特認事業 5分の1以内町補助(事業費)	町単事業で事業費の2分の1以内町補助	同 左
事業費負担区分	障害物除去起土整地よう改良資材牧草隔障物	同 左	同 左	隔障物	隔障物
補助対象事業種目	放牧場の区域内に10%の草地改良をもつこと	放牧場全域を草地改良しなければならない	おおむね第1種事業と同じである付率70%○貸付3年以内均等○利子~無利子	裏山採草地を「里山造成前」あるいは「第1種」の足がたための目的とする	造大山「里山造成前」あるいは「第1種」の足がたための目的とする
事業主旨および内容					

農業所得向上につながる

## 和牛・乳牛多頭 飼育を進めましょ

# 人 權 週 間

| 2月 4 日 ~ | 10 日

人権週間がきました。人権週間は世界人権宣言が採択された日（十二月十日）を記念して行事を開催し、人権尊重の考えを新たにしまた、これを広めようとす

体の不当拘束等の事例が依然としてあとを絶たないのみか、あらたに近代企業の発展に伴う騒音、振動、ばい煙、悪臭等による公害、

## 明治百年の記念展

開  
八

昭和四十三年は、明治百年に当ります。われわれの郷土鹿児島の先輩たちが、「日本の近代化」のために立ち上がり、新らしい政府をつくり上げてからちょうど百 yearになるわけです。

島市の山形屋と丸屋の両デパート催し場を借り切って、「日本の開眼、鹿児島百年展」を開きます。

これは当時の人たちがどのような環境に育ち、どのような考え方で国難に

島市の山形屋と丸屋の両  
デパート催し場を借り切  
つて、「日本の開眼、  
鹿児島百年展」を開きま  
す。

## 水道豆知識

(二)、三軒の共用の物もあります。止水栓と豆知識水道の本管より水を導入するビニールパイプに取りつけてあるボックスの中のバルブを堀り出して、ペンチ等で繰作すると水道係に修繕方をご連絡くだ  
さい。

※露出している通称立ち止  
用止水栓のあり場所を知  
つておくこと。

※かねてから自宅の上水道  
道係に修繕方をご連絡くだ  
さい。

うな応急措置をしてから水  
が止まりますので、このよ

※かねてから自宅の上水道用止水栓のあり場所を知つておくこと。

※露出している通称立ち上りガス管やビニール管には藁や繩を早目に巻いて保全にご協力ください。

十二月は水道使用料等の  
滞納一掃月間です。延滞、  
督促料が多額にならないよう  
ちに納入ください。